

# 空中写真図等作製業務委託 一般競争入札説明書

(入札後資格確認型一般競争入札)

本説明書は、空中写真図等作製業務委託にかかる一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続き等を説明するものである。

## 1 入札に付する事項

- (1) 名 称 空中写真図等作製業務委託
- (2) 契約期間 契約締結の日から平成30年3月12日まで
- (3) 業務内容 空中写真図等作製業務  
※ 別添「仕様書」を参照のこと。
- (4) 入札方式 一般競争入札とする。  
競争入札の参加資格は、開札後に落札の候補者に必要書類の提出を求め、資格を確認する入札後資格確認型とする。
- (5) 履行場所 箕面市西小路四丁目地内（箕面市役所別館）
- (6) 予定価格 予定価格は総額で定め、10,791,000円とする。  
(消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を除く。)
- (7) 地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）その他関係法令に則ること。
- (8) 箕面市契約規則（昭和55年規則第40号。）その他本市の条例、規則等の規定を遵守すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たし、落札候補者としての決定後に行う入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

条件の確認は、入札日を基準として行う。ただし、入札日から落札決定の日までに条件を満たさなくなった者は、入札参加資格がないものとする。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後三年を経過しない者（当該事実と同一の事由により箕面市競争入札参加者指名停止要綱（平成8年箕面市訓令第2号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 引き続き二年以上その営業を行っていること。
- (4) 法人税、所得税、事業税、市民税及び消費税を納付していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の

申立てをなされていない者であること。ただし、同法第199条又は第200条の規定により更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は更生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格審査の申請を行い、資格要件を有すると認められた者は除く。
- (7) 本入札の公告日から入札日までの間において、指名停止要綱に基づく指名停止又は箕面市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。
- (8) 入札参加における提出書類の内容を誠実に履行できること。
- (9) 業務開始日までに本業務の習熟度を深め、当該業務の迅速かつ安全な履行を確保できること。
- (10) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条に基づく測量業の登録をうけていること。
- (11) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001/ISMS）の認証及びプライバシーマーク（JIS Q15001）を取得していること。
- (12) 次に掲げる基準を満たす有資格者を、本業務に配置できること。
  - ①主任技術者　：1名  
測量法第49条の規定により登録された測量士
  - ②照査技術者　：1名  
公益社団法人日本測量協会の認定する空間情報総括監理技術者
- (13) 大阪府内自治体におけるデジタル航空カメラを使用した空中写真撮影及び家屋異動判読業務の実績があり、大阪府内に本店、営業所、支店又は事務所がある者であること。

### 3 事業協同組合等の入札参加の可否

可。ただし、当該組合の組合員が入札参加した場合は、当該組合の参加はできないものとする。

### 4 契約条項を示す場所

〒562-0003

箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市総務部契約検査室（箕面市役所別館6階 TEL: 072-724-6714）

※入札説明書等の資料は、市ホームページから入札者が各自取得すること。また、

入札方法、入札参加資格、仕様内容等に対する質問は、原則として質問書で受け付けるものとし、口頭での回答・説明等は行わない。

## 5 本契約に関する事務を担当する部署

4に同じ。

## 6 質問書に関する事項

- (1) 公告、仕様書等関係書類に関して質問がある場合は、質問書に必要事項を記入の上、メールで送信すること。
- (2) 質問書の提出期限：平成29年7月31日（月）午後5時まで（必着）
- (3) 送信先アドレス：kotei@maple.city.minoh.lg.jp  
メール件名は、「空中写真図等製業務委託質問書（事業者名）」とし、宛先担当部署は、箕面市総務部固定資産税室（TEL：072-724-6711）とする。
- (4) 質問及び回答は、市ホームページ内において掲載する。

## 7 入札に必要な書類及び提出の場所・日時・方法等

- (1) 入札にあたり提出する書類
  - ①入札書  
入札者は、「入札書」に入札価格（消費税等を除く。）を総額で記載し、記名・押印したうえ提出すること。
  - ②入札金額内訳書  
内訳書に記入の上、入札書に同封し提出すること。
  - ③委任状（各者の様式で可）  
委任状で入札される場合（代表者名と届出印を使用される場合は不要。）
- (2) 入札書の提出場所  
箕面市役所別館6階 総務部契約検査室
- (3) 入札書の提出日時  
平成29年8月10日（木）午前9時から午後5時まで
- (4) 入札書の提出方法  
次の要領で作成し、必ず持参し提出すること。  
入札書等は、封筒に密封し、封筒の表に事業者名及び件名「空中写真図等製業務委託に係る一般競争入札書」と朱書して、1部提出する。
- (5) 入札書の作成に要する費用は、入札者の負担とする。
- (6) 入札者立会のもとに開札を行い、落札候補者を決定する。  
開札日時：平成29年8月10日（木）午後5時10分から  
開札場所：箕面市役所別館6階 入札室

- (7) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじによって落札候補者を決定する。

## 8 予定価格の区分

予定価格は総額で定める。

## 9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、免除する。ただし、履行保証保険による保証を付けなければならない。この場合における保証金額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。

## 10 契約書作成

- (1) 契約書は、市の指定する様式とする。
- (2) 契約書の作成に要する経費は、落札者の負担とする。

## 11 入札の無効

以下に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札者の記名・押印のない入札又は記入事項の判読できない入札
- (3) 入札価格を改ざん又は訂正した入札
- (4) 記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札
- (5) 指定の日時までに提出しなかった入札
- (6) 本入札において、入札者又はその代理人が二以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (7) 本入札において、入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その全部の入札
- (8) 入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (9) 委任状の提出のない代理人のした入札
- (10) 予定価格を超過した金額を記載した入札
- (11) 入札談合に関する情報があった場合において、不正のない旨の誓約書の提出を求めたにもかかわらず、当該誓約書の提出をしない者のした入札
- (12) 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (13) 入札書等に虚偽の記載をした者による入札
- (14) 入札金額内訳書が同封されていない入札

- (15) 入札書と入札金額内訳書の金額が異なる入札
- (16) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

## 1 2 落札候補者の決定方法

- (1) 落札候補者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。
- (2) 落札の候補者に、競争入札参加資格確認申請書（様式第8号）及び競争入札参加資格の確認に必要な資料（以下「申請書等」という。）の提出を求め、当該申請書等の内容を確認の上、落札者とするか、又はしないかを決定する。
- (3) 前記の確認の結果、落札者としないと決定した場合は、次順位の候補者について、同様の確認を行い、落札者とするか、又はしないかを決定する。
- (4) 落札価格は、落札者が入札書に記載した入札価格に、当該価格の消費税等に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）を加算した額とする。
- (5) 落札者の発表は、入札後資格確認完了次第、当該落札者に通知する。

## 1 3 申請書等の提出

事後審査として、提出された（3）の書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合は当該落札候補者を落札者とする。

落札候補者は、本市からの通知に従い、本市の指定する期日までに、以下のとおり申請書等を提出しなければならない。提出された書類は返却しない。申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- (1) 提出場所 4の場所に同じ。

- (2) 提出方法

持参又は書留郵便（締切日必着）により平成29年8月15日（火）までに提出すること（日曜、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）。

- (3) 競争入札参加資格の確認に必要な資料（有資格者は②から⑫までの書類の提出を省略することができる。）

- ① 競争入札参加資格確認申請書（様式第8号）
- ② 登記簿謄本（法人）
- ③ 印鑑証明書 ※写し不可、原本添付
- ④ 法人税・所得税・消費税の納税証明書
- ⑤ 事業税の納税証明書
- ⑥ 市民税の納税証明書 ※箕面市内に本支店がある場合
- ⑦ 許可・登録・認可証明書 ※申請業務に必要な場合

- ⑧ 技術者経歴書 ※申請業務に必要な資格者
  - ⑨ 業者カード・契約実績一覧表
  - ⑩ 電算入力票
  - ⑪ 委任状 ※支店等が契約先となる場合
  - ⑫ 誓約書（暴力団員不当行為防止）
  - ⑬ 測量登録業者（測量法第55条の規定により測量業者としての登録を受けたもの）を証する書類の写し
  - ⑭ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001／ISMS）の認証を受けていることを証する書類の写し
  - ⑮ プライバシーマーク（JIS Q15001）を取得していることを証する書類の写し
  - ⑯ 主任技術者が測量士（測量法第49条の規定により登録）の資格を有する者であることを証する書類の写し
  - ⑰ 照査技術者が空間情報総括監理技術者（公益社団法人日本測量協会が認定）の資格を有する者であることを証する書類の写し
  - ⑱ 大阪府内自治体におけるデジタル航空カメラを使用した空中写真撮影及び家屋異動判読業務の実績があることを証する書類の写し（契約書等）
  - ⑲ 大阪府内に本店、営業所、支店又は事務所がある者であることを証する書類の写し（法人登記簿等）
- (4) 競争入札資格の確認のため、申請書等の内容確認や追加資料の要求等の指示をする場合がある。
- (5) 提出期限内に提出しないとき又は前記の指示に従わないときは、当該落札の候補者の決定を取り消す場合がある。

#### 1.4 調達手続の延期又は中止等に関する事項

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

- (1) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (2) 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (3) 調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき
- (4) 入札を中止した場合でも、入札参加に要した費用等は入札参加者の負担とする。

#### 1.5 その他

- (1) 提出された書類は一切返却しない。

- (2) 入札者の名称及び入札金額は、市ホームページ等で公表する。
- (3) 消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他の取扱いについては、法改正その他の制度に基づき、定めるものとする。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。